

兼松 都賀グランド

①地図



②注意事項

1. チームの責任者はグランドに着いたら、必ず管理人の所へ行き指示を受ける。
2. 隣接の住宅の近くでは出来るだけ、練習は行わない。
3. ボールが住宅に入った場合には直ちに家の方に声を掛け、正面玄関に廻り、ボールを取りに行く。境界線のフェンスをくぐって隣家に入らぬ事。
4. 住宅に損害を与えた場合には、生じた費用は原則としてそのチームの負担とする。
5. 住宅にボールを入れたりして、住民に迷惑を掛けた場合には試合後、必ず管理人に報告する。
6. 上記の注意事項に従わない場合には今後、サッカー場の使用をお断りする事が有りますのでご了承下さい。

